▼演題「 後和さん -・申込み 申込み不要

中尊寺貫首

見町

セ ▼ 時 ▼ ン 場 30 日 タ 所 分 時 月 31 日回午後

国見町観月台文化

します

「平泉の浄土思想 山田

【受験講習会】

2 8

催の特別講演会を開催しま 中尊寺蓮育成会主

中尊寺蓮特別講演会

試責

5

₩ 585 - 0 **四**保健福祉報 課国保係

を窓 は、 降に医療機関を受診する際付しますので、8月1日以 に提示 してく 被保険者証

付しますので、8月1日以保険者証を7月末までに送新しい後期高齢者医療被

·応募締切

応募先・問い合わせ

☎585-2676 涯学習課生涯学習係

合月いは

0

助

月血 間液

運動 愛

7

験任水 及技道 成28年度下 及び受験講習会技術者資格認定 水道排水設

力月間

」が全国各地で実施間「愛の血液助け合1日から31日までの

試験及び受験講習会を開催 備工事責任技術者資格認定

農業委員会からの

お知らせ

7月の農業委員会定例総会は次のと

午後 1 時 30 分から

おりです。傍聴においでください。

時 7月20日丞

国見町役場

◆場 所

19

されます。 い運動」

あります。て安定的に確保する必要が できないため、 輸血用血液は長期間保存が 毎年夏は、 長期休暇など 年間を通じ

【資格認定試験】

·試験日

6日日

試験会場

日本大学工学

齢者医療被保

険 者 証 高

更新

> ▼講習会場 ▼講習日

郡山ユラック

10 月 3 日

(郡山市)

寺蓮を描いて、を開催します。 ンクール『中尊寺蓮』 -尊寺蓮絵画コンクー 美しい 中尊

> 道係 ▼申込先 ら8月

者証は、

毎年8月

いました更優保険

期高齢者医療の

被

絵画

 \Box

▼申込期間 【共通】

25日 月か

尿まで

水道課下

新

することになっ

7

▽切り画用紙 画材自由。 ぜひ応募く 四

ださ

内書の請求先 -水道係

申込書、

水道課 案

(公財)福島県下水※試験等の詳細は、 さのか。 (公財) **5** 8 5

ハージを確認くだい詳細は、町及び

8

月 29 日

囲ま

48立 回藤元田 元気セミナロ総合病院

公立藤田総合病院では、 「元気セミナ

血への協力を求め、さらな要な成分献血・400៧献る理解と継続的な推進が必この運動は、献血に関す る献血の推進を図ることを

さい の機会に献血にご協力くだ 目的としています 町民のみなさん、 是非こ

☎585-2783 **圓**保健福祉課保健係

定期的に

不要、 を開催して ので気軽にお越しくださ 、無料のセミナーで催しています。申る

時から ▼日時 7月21日困午後4

▼会場 公立藤田 総合病院

総合受付 É 前 ホ ル ・シャ シ

る結核症 ▼ か? 講 ・ 高齢者に増えて 早期発見は可能同齢者に増えてい

公立藤田総合病院

伊藤理先生

圓公立藤田総合病院健康管

☎585-1 型センター

◆問い合わせ 農業委員会事務局 **25** 585-2890

2階 大会議室

申込み

▼ 演 題

グリ

18

お知ら

せ

世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と

世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と

課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が

課税年金収入額の合計が80万円以下の人

▼ 対 象 センター ▼ 会場 ▼ 日 時 ☎585-2119
■幼児教育課幼児教育係 時 校低学年の親子 30分から正午 未就学児から

対象者

8月7日回午前9 国見町観月台文化 ホール・大研修室 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の人

されている場合には、利用非課税年金を一定以上受給 る場合があり 者負担段階が第3段階にな っます。

みんなあつまれ

いじめや友達関係などで悩んでいる人はいませんか?

世帯全員が町民税非課税で、上記第2段階以外の人

80 万円以下の人

一人で悩んだり、自分や他人を傷つけることの無いように、勇気を出して相談しましょう。

【いじめられている、いじめを見たなどの相談】

キッズフェスティバ子育て支援事業

バ

ル

を

「くにみ

食費・部屋代の利用者負が行われています。担を軽減する「補足給付」

生活保護受給者の方など

|平成 28 年 7 月まで

平成28年8月以降

開催します。

る盛りだくさんの内容でトが行われ、親子で楽しめ

段階

が第2段階の

現在、

階の人で、利用者負

☎585 - 2125 **☎**

によるファミリーコンサ チャップマヨネーズ?』」 は「楽しく歌う♪ふうふ『ケ 創作・体験活動」、

第2部

課税年金

(遺族年金と障害

利用者負担段階

第1段階

第2段階

第3段階

年金

収入も含めて判定す

ることになります。

このこ

ルーンアー

ト教室などの

が、8月からは、新たに非のみが対象になっていますには、現在は課税年金収入

には、現在は課税年金収入担段階の判定に用いる収入食費・部屋代の利用者負

第1部はおもちゃ作りや

をはティに めてル・ ていれキ

のワクワイツズフェ

クてス

介護保険施設やショー町民税非課税世帯の

0)

イを利用する場合に、

○国見町教育委員会(国見町学校教育課)

- 5時(祝日・年末年始を除く) ○いじめ 110 番(福島県警察本部警察安全相談室)
- 時(祝日、年末年始を除く) ○ダイヤルSOS(福島県教育センター)
- 5時(来所相談用・承・金 事前予約必要)
- ○ふくしま24時間子どもSOS(県教育委員会) ☎ 0120-916-024 夜間、休日も含めて 24 時間

- ○子どもの人権電話相談(福島地方法務局)
- 5 時

【不登校、しつけ、非行など子育てに関する悩み】

- ○子どもと家庭テレフォン相談(福島県中央児童 相談所)
- 【家庭、学校、友人関係など青少年の思春期の悩み】 ○ヤングテレフォンコーナー(福島県警察本部県

☎ 536-4152 祝日を除く午前 9 時から午後 8 時

民サービス課内)